

○文部科学省告示第七十八号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十六年十二月十日

文部科学大臣 下村 博文

色絵碗	指定をした海外の美術品等 (以下「指定美術品等」とい う。)の名称	平成二十六年十二 月十日	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の 氏名又は名称及び住所並びに法人にあ つては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称 及び所在地並びに指定美術品等を公開する 予定の期間
富士山文黒茶碗	同右	同右	同右	同右	公益財団法人サントリー芸術財団 サントリー美術館 館長 鳥井 信吾 東京都港区赤坂九丁目七番四号 東京 ミッドタウン ガーデンサイド 株式会社朝日新聞社企画事業本部 本部長 宮田 謙一 東京都中央区築地五丁目三番二号	サントリー美術館 東京都港区赤坂九丁目七番四号 東京ミッ ドタウン ガーデンサイド 平成二十六年十二月二十日から平成二十七 年三月一日まで
交趾火焰馬香合	同右	同右	同右	同右	同右	同右
雀香合	同右	同右	同右	同右	同右	同右
色絵急須	同右	同右	同右	同右	同右	同右
色絵桜楓文鉢	同右	同右	同右	同右	同右	同右
刷毛目鉢	同右	同右	同右	同右	同右	同右
銹絵桐葉形鉢	同右	同右	同右	同右	同右	同右
銹絵染付瓜形鉢	同右	同右	同右	同右	同右	同右
色絵菊文皿	同右	同右	同右	同右	同右	同右
色絵兎置物	同右	同右	同右	同右	同右	同右
銹絵桐葉形皿	同右	同右	同右	同右	同右	同右